観光庁「訪客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成に向けた実証調査」認定事業

期間限定運行 和歌山市内⇔世界遺産『高野山』

新ルートご案内

フルーツとたま駅長のまち
“紀の川”ちょこっと立ち寄りライナー

猫の“たま駅長”で有名な和歌山電鐵貴志駅から、
フルーツのまち“紀の川市”の観光スポットを周遊しながら世界遺産“高野山”へ！
便利な観光ループバス『“紀の川”ちょこっと立ち寄りライナー』を往復で運行します！

■ 出発日（Aコース・Bコース共通）/日帰り

1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
11/14（土）	11/15（日）	11/21（土）	11/22（日）	11/23（月・祝）	11/28（土）	11/29（日）

8班	9班
12/5（土）	12/6（日）

■ 旅行代金（Aコース・Bコース共通/お一人様） **大人**（中学生以上） **500円/小人**（小学生） **250円** ＊幼児以下は無料
■ 募集人員/各班30名　■ WEB申込締切/各班とも出発の2日前の17：00（但し、定員になり次第締切）

紀の川市の“ちょこっと立ち寄りスポット”

その1　和歌山電鐵 貴志駅（たまミュージアム）

三毛猫の駅長が働いているということで有名な和歌山電鐵貴志川線は、和歌山駅（和歌山市）と貴志駅（紀の川市）を結ぶ鉄道です。現在は、終点の貴志駅に「マネージャー駅長 ニタマ」が勤務しています。駅舎内には「たまカフェ」やたまグッズ等を販売している「たまカフェ」があります。

（イメージ）

その2　たま電車

2008年にスーパー駅長に就任した日本を代表する働く猫「たま駅長」をモチーフにした列車。列車内は絵本やたま駅長のポスター・展示物がレイアウトされ、かわいさ満点の電車です。

電車デザイン：水戸岡 鋭治

その3　道の駅 青洲の里と春林軒

医聖「華岡青洲」の功績にふれることができる道の駅です。青洲は麻酔薬「通仙散（つうせんさん）」を創りあげ世界初・全身麻酔による乳ガンの摘出手術を成功させました。同施設に隣接する春林軒は、青洲の住居兼診療所として建てられ、主屋と蔵は当時の建物として現存しています。

道の駅青洲の里（イメージ）

春林軒（イメージ）

その4　めっけもん広場

JA紀の里の一番大きな直売所。旬の野菜やフルーツを販売しています。
週末には県外ナンバーの車も訪れるほどの人気のファーマーズマーケットです。

めっけもん広場（イメージ）

運行経路

Aコース 紀の川市発→高野山行きコース

和歌山市内から“たま電車”で有名な和歌山電鐵を利用して、
フルーツとたま駅長のまち“紀の川市”経由で！
世界遺産「**高野山**」へ！

■ **集合場所・集合時間**
和歌山電鐵 貴志駅前 10:00集合
※ 添乗員が同行します。
※ 食事条件：なし

（お客様手配）　（ガイドご案内）

和歌山駅 9:21 → 9:54 貴志駅 → 10:20 → 11:00 道の駅・青洲の里 → 11:30 高野山 → 12:30 金剛峯寺前 → 12:40 奥の院前

和歌山電鐵　たま駅長&たまミュージアム見学　「春林軒」の見学

Bコース 高野山発→紀の川市行きコース

フルーツとたま駅長のまち“紀の川市”経由
“たま電車”で有名な和歌山電鐵を利用して、
「**高野山**」から和歌山市内へ！

■ **集合場所・集合時間**
高野山/中の橋駐車場バス停前 13:10集合
金剛峯寺前駐車場バス停前 13:20集合
※ 添乗員が同行します。
※ 食事条件：なし

（ガイドご案内）　関西最大規模を誇る産直市場　和歌山電鐵　（お客様手配）

高野山 13:30 中の橋駐車場バス停前 / 13:40 金剛峯寺駐車場バス停前 → 14:40 道の駅・青洲の里 → 15:10 → 15:35 めっけもん広場 → 16:05 → 16:30 貴志駅 → 16:40 → 17:17 和歌山駅

「春林軒」の見学　産直野菜・果物ショッピング　たま駅長&たまミュージアム見学　和歌山電鐵

アンケートにご協力ください

本事業は、観光庁「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証調査事業として、高野山への新たなルート提案として、『和歌山市～<和歌山電鐵>～紀の川市（市内観光）～（ループバス）～高野山』ルートを新たに設定し、期間限定のルートバスを運行し、このルートでの需要調査等を主目的とする実証実験を開催するものです。そのため、期間中、ご利用者には、ご感想をお願いするアンケートを実施します。是非、ご協力をよろしくお願いいたします。

ご旅行条件書

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前に御確認の上、お申し込み下さい。

1.募集型企画旅行契約
(1)この旅行は（株）近畿日本ツーリスト関西（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。
(2)当社は、お客さまが当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他のサービス（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2.旅行のお申し込み
(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、旅行代金を添えて提出してください。
(2)当社は電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受付けることがあります。この場合、予約の申込時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と旅行代金を提出していただきます。この期間内に旅行代金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。
旅行契約は当社が契約締結を承認し旅行代金を受理した時に成立するものとします。

3.旅行代金に含まれているもの／旅行日程に明示された以下のもの
(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない場合はエコノミークラス）、宿泊費、食事代、観光料金および消費税等諸税。
(2)添乗員が同行する場合は、添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。

4.旅行代金に含まれないもの／上記3のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
クリーニング代、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費、旅行条件に定めた宿泊施設の部屋定員以下の部屋利用にかかる追加代金、希望者のみ参加するオプショナルツアー費用、自由行動中の諸費用など。

5.取消料／旅行契約成立後後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお一人につき次の取消料をお支払いいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して		出発前日	出発当日の旅行開始前	旅行開始後及び無連絡不参加
	10日～8日前	7日～2日前			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

6.最少催行人員／お客さまの数が明記の最少催行人員に達しないときは旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日帰り旅行は3日目）にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客さまに通知します。

7.旅行代金の変更／天災地変、運送、宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金の大幅な改定により旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。尚お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所要経費をいただきます。また運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは契約書面に記載したところにより旅行代金を変更します。

8.特別補償／当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が企画旅行参加中に急激かつ外来の事故により、生命、身体又は荷物に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

9.お客さまに対する責任
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限ります。
(2)手荷物について生じた損害については、本項（1）の規定にかかわらず、損害発生日の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます）として賠償します。
(3)お客さまが天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他（伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等）の当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項（1）の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

10.お客さまの責任
(1)お客さまの故意または過失により当社が損害を被った時ときは、当該お客さまは損害を賠償しなければなりません。
(2)お客さまは、当社から提供される情報を活用し、お客さまの権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(3)お客さまは、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

11.旅程保証／当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金を支払います。

12.確定書面の交付／確定書面としてお申込確認メール（プリントまたはモバイル画面）を交付致します。

13.個人情報の取扱について ※EU在住の方はお問い合わせください。
(1)当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
(2)当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
(3)上記の他、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

14.基準期日／この旅行条件は、令和2年10月5日現在を基準としております。

お申込・お問い合わせ

株式会社近畿日本ツーリスト関西 トラベルサービスセンター西日本
〒550-0013　大阪市西区新町1-16-1-6F
TEL：06-6535-8603（平日）　0736-79-3700（土日祝）
FAX：06-6535-8648
営業時間：10:00～17:00

プライバシーマーク 10450207(01)

こちらのQRコードより
お申し込み下さい →

※お取り消し、ご変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。
総合旅行業務取扱管理者：赤穂　均
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施
株式会社 近畿日本ツーリスト関西 関西地域交流部
〒556-0017 大阪府浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル8F
ボンド保証会員　一般社団法人 日本旅行業協会正会員　観光庁長官登録旅行業第2039号　旅行業公正取引協議会会員　総合旅行業務取扱管理者：細川比呂志

事業企画
一般社団法人 紀の川フルーツ観光局
〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸802-1

関西161120110032